

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第187期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 市橋七郎

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 福井(0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 坂下正二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号  
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 松田光太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店  
(金沢市広岡3丁目1番1号)

株式会社福井銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)

株式会社福井銀行大阪支店  
(大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、証券取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成16年度	平成17年度
		(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	24,640	24,446	24,365	48,426	48,555
連結経常利益	百万円	3,825	5,980	3,899	8,610	12,448
連結中間純利益	百万円	1,276	2,155	1,687		
連結当期純利益	百万円				2,414	8,986
連結純資産額	百万円	85,203	88,856	96,788	87,919	93,100
連結総資産額	百万円	2,054,980	2,048,323	2,115,736	2,124,591	2,113,655
1株当たり純資産額	円	350.91	365.51	389.79	362.20	382.89
1株当たり中間純利益	円	5.25	8.88	6.93		
1株当たり当期純利益	円				9.94	36.86
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	円					
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.25	9.39	9.55	9.09	9.75
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	23,014	65,971	22,024	5,269	75,826
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,364	60,814	23,546	12,179	47,397
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	628	454	3,411	1,268	2,920
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	35,204	55,082	33,340		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				60,660	35,194
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	人	1,493 [729]	1,422 [688]	1,396 [684]	1,438 [718]	1,384 [684]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第185期中	第186期中	第187期中	第185期	第186期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	21,235	20,884	20,287	41,541	41,248
経常利益	百万円	3,256	5,538	3,487	7,839	11,413
中間純利益	百万円	1,215	2,130	1,551		
当期純利益	百万円				2,280	8,994
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	243,446	243,446	243,446	243,446	243,446
純資産額	百万円	83,904	87,458	93,237	86,547	91,724
総資産額	百万円	2,052,124	2,044,415	2,112,847	2,121,278	2,110,311
預金残高	百万円	1,789,660	1,785,497	1,788,359	1,798,085	1,802,816
貸出金残高	百万円	1,481,228	1,483,248	1,567,520	1,485,536	1,531,501
有価証券残高	百万円	462,211	405,924	394,101	467,397	416,999
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.05	9.17	9.24	8.88	9.48
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,312 [526]	1,247 [461]	1,226 [442]	1,254 [521]	1,212 [464]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,343 [ 679 ]	12 [ 1 ]	41 [ 4 ]	1,396 [ 684 ]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員693人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書で表示しております。

### (2) 当行の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	1,226 [ 442 ]
---------	------------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員441人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書で表示しております。

3 当行の従業員組合は、福井銀行職員組合と称し、組合員数は1,054人(うち出向者数52人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

##### （金融経済環境）

当中間連結会計期間のわが国経済を顧みますと、2006年4～6月期のGDPも6期連続のプラスとなるなど、着実に前年度以降の景気の回復基調が続いております。個人消費の伸びは鈍化しているものの設備投資が順調に増加し、生産面でも緩やかな増加傾向が伺えます。また、国土交通省が発表した2006年の基準地価は三大都市圏では住宅地、商業地ともに16年ぶりに上昇に転じております。物価についても、企業物価、消費者物価ともに安定的な推移を示しており、日銀はこうしたわが国の景気・物価動向の改善傾向を受け、5年ぶりに量的緩和政策に引き続きゼロ金利政策を解除いたしました。今後の見通しといたしましては、当面は米国景気の鈍化や資源価格の高止まり、IT関連業種の在庫調整などによる景気の緩やかな減速局面に入るものの、企業部門の好調さに引っ張られるかたちでの設備投資と個人消費の好循環により、持続的な景気の成長経路をたどることが見込まれます。

一方、県内経済を見ますと、個人消費はデジタル家電が好調で全体として持ち直しの動きがあり、設備投資も製造業、非製造業ともに前年度を上回る見込みとなっております。生産活動においても、電子部品を中心に電気機械が好調であるほか、一般機械も高操業を続け全体として増加傾向にあります。しかしながら、県内企業倒産が件数、負債総額ともに前年を上回り、企業の景況感（6月短観）も全体として悪化するなど、未だ一部においては厳しさが伺える状況となっております。

##### （業績）

当中間連結会計期間の当行及び連結子会社9社の連結ベースでの業績は、経営の効率化と経営体質の強化に努めてまいりました結果、次のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、公金預金が増加したことなどから、前年度末比116億円増加して当中間期末残高は1兆8,880億円となりました。貸出金は、住宅ローンを中心とした消費者ローンが好調に推移したことに加え、事業性貸出及び地方公共団体向け貸出も順調に増加したことから、前年度末比346億円増加して当中間期末残高は1兆5,527億円となりました。有価証券は、市場動向を注視して運用管理に努めました結果、前年度末比229億円減少して当中間期末残高は3,940億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金の増加に伴い貸出金利息が増加し、また、投資信託販売手数料をはじめとする各種手数料の増強等により役務取引等収益が増加したものの、国債等債券売却益が減少したことなどから、前年同期比81百万円減少して243億65百万円となりました。また、経常費用は、預金金利の上昇に伴う預金利息の増加や営業経費の増加及び貸倒引当金繰入額の計上等により前年同期比19億99百万円増加して204億65百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比20億80百万円減少して38億99百万円となりました。

中間純利益につきましては、経常利益の減少要因があるものの、特別損益が固定資産の減損損失の減少等により前年同期比15億53百万円改善したことから、前年同期比4億68百万円減少の16億87百万円となりました。

事業の種類別セグメントでは、銀行業の経常収益は、前年同期比 5 億52百万円減少して208億円、経常利益は前年同期比21億78百万円減少して36億55百万円となりました。リース業の経常収益は、前年同期比 4 億 7 百万円増加して38億65百万円、経常利益は前年同期比 1 億35百万円増加して 2 億60百万円となりました。その他の事業の経常収益は、前年同期比75百万円増加して 3 億70百万円、経常利益は前年同期比11百万円減少して15百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

#### ・キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動により220億24百万円減少し、投資活動により235億46百万円増加し、財務活動により34億11百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は18億53百万円の減少となり、中間期末残高は333億40百万円（前年同期比217億41百万円の減少）となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動においては、貸出金の増加による支出が預金等の増加による収入を上回ったことを主因に、220億24百万円の支出となりました。また、前年同期比では、債券貸借取引受入担保金残高減少による支出の減少を主因に、439億47百万円の支出の減少となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動においては、有価証券の償還や売却による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことを主因に、235億46百万円の収入となりました。また、前年同期比では、有価証券の償還による収入の減少や有価証券の売買による収支の悪化を主因に、372億67百万円の収入の減少となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動においては、劣後特約付借入金の返済及び配当金支払による支出等により34億11百万円の支出となりました。また、前年同期比では、劣後特約付借入金の返済による支出の増加を主因に、29億57百万円の支出の増加となりました。

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が159億3百万円、資金調達費用が11億56百万円で147億46百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が42億27百万円、役務取引等費用が8億96百万円で33億31百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が37億56百万円、その他業務費用が33億29百万円で4億26百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	14,070	857		14,927
	当中間連結会計期間	14,143	603		14,746
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	14,447	1,108	16	15,540
	当中間連結会計期間	14,816	1,110	23	15,903
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	376	251	16	612
	当中間連結会計期間	673	506	23	1,156
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,144	60		3,204
	当中間連結会計期間	3,275	55		3,331
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,916	76		3,993
	当中間連結会計期間	4,152	75		4,227
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	772	16		789
	当中間連結会計期間	876	19		896
その他業務収支	前中間連結会計期間	941	135		1,077
	当中間連結会計期間	275	150		426
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,878	135		4,014
	当中間連結会計期間	3,605	150		3,756
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,936			2,936
	当中間連結会計期間	3,329			3,329

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内業務・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

## 国内業務部門

資金運用勘定平均残高は、1兆9,480億84百万円となり、資金運用利回りは1.51%となった結果、受取利息は148億16百万円となりました。一方資金調達勘定平均残高は、1兆9,095億5百万円となり、資金調達利回りは0.07%となった結果、支払利息は6億73百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,934,082	14,447	1.48
	当中間連結会計期間	1,948,084	14,816	1.51
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,470,737	13,115	1.77
	当中間連結会計期間	1,505,185	13,430	1.77
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	4,994	4	0.16
	当中間連結会計期間	3,580	4	0.27
うち有価証券	前中間連結会計期間	312,506	1,271	0.81
	当中間連結会計期間	324,314	1,303	0.80
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	50,574	0	0.00
	当中間連結会計期間	35,066	11	0.06
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	458	0	0.25
	当中間連結会計期間	646	1	0.41
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,901,206	376	0.03
	当中間連結会計期間	1,909,505	673	0.07
うち預金	前中間連結会計期間	1,758,871	164	0.01
	当中間連結会計期間	1,768,308	410	0.04
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	94,160	39	0.08
	当中間連結会計期間	106,352	107	0.20
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	21,968	0	0.00
	当中間連結会計期間	4,754	0	0.03
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	3,853	0	0.04
	当中間連結会計期間	6,661	1	0.05
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	19,346	170	1.75
	当中間連結会計期間	338	2	1.28

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間6,880百万円、当中間連結会計期間4,198百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間308百万円、当中間連結会計期間1,200百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。



国際業務部門

資金運用勘定平均残高は、917億29百万円となり、資金運用利回りは2.41%となった結果、受取利息は11億10百万円となりました。一方資金調達勘定平均残高は、918億56百万円となり、資金調達利回りは1.09%となった結果、支払利息は5億6百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	104,417	1,108	2.11
	当中間連結会計期間	91,729	1,110	2.41
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,545	31	2.45
	当中間連結会計期間	3,055	44	2.90
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	97,368	1,023	2.09
	当中間連結会計期間	84,129	995	2.36
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	892	14	3.30
	当中間連結会計期間	1,120	29	5.23
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間	104,551	251	0.47
	当中間連結会計期間	91,856	506	1.09
うち預金	前中間連結会計期間	20,682	176	1.70
	当中間連結会計期間	15,206	237	3.12
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,854	51	3.62
	当中間連結会計期間	9,377	236	5.02
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間42百万円、当中間連結会計期間31百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,038,499	80,858	1,957,640	15,556	16	15,540	1.58
	当中間連結会計期間	2,039,814	67,112	1,972,702	15,926	23	15,903	1.60
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,473,282		1,473,282	13,146		13,146	1.77
	当中間連結会計期間	1,508,241		1,508,241	13,475		13,475	1.78
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	4,994		4,994	4		4	0.16
	当中間連結会計期間	3,580		3,580	4		4	0.27
うち有価証券	前中間連結会計期間	409,874		409,874	2,294		2,294	1.11
	当中間連結会計期間	408,444		408,444	2,299		2,299	1.12
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	51,467		51,467	15		15	0.05
	当中間連結会計期間	36,187		36,187	41		41	0.22
うち買現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち預け金	前中間連結会計期間	458		458	0		0	0.25
	当中間連結会計期間	646		646	1		1	0.41
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,005,758	80,858	1,924,899	628	16	612	0.06
	当中間連結会計期間	2,001,362	67,112	1,934,249	1,179	23	1,156	0.11
うち預金	前中間連結会計期間	1,779,554		1,779,554	340		340	0.03
	当中間連結会計期間	1,783,515		1,783,515	648		648	0.07
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	94,160		94,160	39		39	0.08
	当中間連結会計期間	106,352		106,352	107		107	0.20
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	24,823		24,823	51		51	0.41
	当中間連結会計期間	14,131		14,131	237		237	3.34
うち売現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	3,853		3,853	0		0	0.04
	当中間連結会計期間	6,661		6,661	1		1	0.05
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	19,346		19,346	170		170	1.75
	当中間連結会計期間	338		338	2		2	1.28

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間6,922百万円、当中間連結会計期間4,229百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間308百万円、当中間連結会計期間1,200百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、42億27百万円となり、役務取引等費用は8億96百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,916	76	3,993
	当中間連結会計期間	4,152	75	4,227
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,021		1,021
	当中間連結会計期間	1,041		1,041
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,393	67	1,460
	当中間連結会計期間	1,368	67	1,435
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	485		485
	当中間連結会計期間	666		666
うち代理業務	前中間連結会計期間	151		151
	当中間連結会計期間	153		153
うち保証業務	前中間連結会計期間	365	9	374
	当中間連結会計期間	401	7	409
うち保険販売業務	前中間連結会計期間	145		145
	当中間連結会計期間	160		160
役務取引等費用	前中間連結会計期間	772	16	789
	当中間連結会計期間	876	19	896
うち為替業務	前中間連結会計期間	230	16	247
	当中間連結会計期間	223	19	242

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,766,538	17,637	1,784,176
	当中間連結会計期間	1,771,151	14,428	1,785,579
うち流動性預金	前中間連結会計期間	874,260		874,260
	当中間連結会計期間	870,220		870,220
うち定期性預金	前中間連結会計期間	862,287		862,287
	当中間連結会計期間	875,704		875,704
うちその他	前中間連結会計期間	29,991	17,637	47,629
	当中間連結会計期間	25,225	14,428	39,654
譲渡性預金	前中間連結会計期間	76,729		76,729
	当中間連結会計期間	102,429		102,429
総合計	前中間連結会計期間	1,843,268	17,637	1,860,906
	当中間連結会計期間	1,873,580	14,428	1,888,008

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

## (5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内業務部門	1,467,897	100.00	1,549,712	100.00
製造業	213,677	14.55	220,969	14.25
農業	1,265	0.09	929	0.06
林業	237	0.02	1,501	0.10
漁業	111	0.01	85	0.01
鉱業	1,565	0.11	1,474	0.10
建設業	101,690	6.93	99,232	6.40
電気・ガス・熱供給・水道業	9,815	0.67	8,854	0.57
情報通信業	19,377	1.32	17,578	1.13
運輸業	32,444	2.21	33,375	2.15
卸売・小売業	198,573	13.53	202,975	13.10
金融・保険業	56,353	3.84	77,150	4.98
不動産業	131,743	8.97	122,832	7.93
各種サービス業	195,438	13.31	202,224	13.05
地方公共団体	101,864	6.94	116,397	7.51
その他	403,738	27.50	444,128	28.66
国際業務部門	2,590	100.00	3,074	100.00
政府等				
金融機関	1,500	57.89	1,500	48.79
その他	1,090	42.11	1,574	51.21
合計	1,470,488		1,552,786	

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	165,942		165,942
	当中間連結会計期間	176,266		176,266
地方債	前中間連結会計期間	32,161		32,161
	当中間連結会計期間	30,580		30,580
短期社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
社債	前中間連結会計期間	95,302		95,302
	当中間連結会計期間	87,823		87,823
株式	前中間連結会計期間	15,995		15,995
	当中間連結会計期間	17,362		17,362
その他の証券	前中間連結会計期間	869	95,572	96,441
	当中間連結会計期間	180	81,818	81,999
合計	前中間連結会計期間	310,271	95,572	405,843
	当中間連結会計期間	312,213	81,818	394,032

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間(百万円) (A)	当中間会計期間(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	18,310	17,495	815
経費(除く臨時処理分)	11,290	11,645	355
人件費	5,365	5,675	310
物件費	5,262	5,320	58
税金	663	649	13
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)		5,849	
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,020	5,849	1,170
一般貸倒引当金繰入額		1,217	1,217
業務純益	7,020	7,067	47
うち債券関係損益	721	3	717
臨時損益	1,482	3,579	2,097
株式関係損益	257	66	191
不良債権処理損失	2,348	3,901	1,552
貸出金償却	1,815	1,313	501
個別貸倒引当金繰入額		2,578	2,578
その他の債権売却損等	533	9	523
その他臨時損益	608	255	353
経常利益	5,538	3,487	2,050
特別損益	1,035	359	1,394
うち固定資産処分損益	35	88	53
税引前中間純利益	4,502	3,846	656
法人税、住民税及び事業税	513	1,160	647
法人税等調整額	1,858	1,134	724
中間純利益	2,130	1,551	579

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間(%) (A)	当中間会計期間(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1)資金運用利回	1.48	1.51	0.03
(イ)貸出金利回	1.76	1.76	0.00
(ロ)有価証券利回	0.80	0.79	0.01
(2)資金調達原価	1.19	1.25	0.06
(イ)預金等利回	0.02	0.05	0.03
(ロ)外部負債利回	0.82	0.05	0.77
(3)総資金利鞘	0.29	0.26	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除く円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間(%) (A)	当中間会計期間(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)		12.61	
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	16.09	12.61	3.48
業務純益ベース	16.09	15.24	0.85
中間純利益ベース	4.88	3.34	1.54

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間(百万円) (A)	当中間会計期間(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,785,497	1,788,359	2,862
預金(平残)	1,781,023	1,785,614	4,590
貸出金(未残)	1,483,248	1,567,520	84,271
貸出金(平残)	1,485,721	1,522,309	36,588

### (2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間(百万円) (A)	当中間会計期間(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,260,467	1,259,562	905
法人	525,030	528,797	3,767
合計	1,785,497	1,788,359	2,862

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

### (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間(百万円) (A)	当中間会計期間(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	373,304	416,462	43,158
住宅ローン残高	355,562	398,333	42,770
その他ローン残高	17,741	18,128	387

### (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,053,537	1,078,724	25,187
総貸出金残高	百万円	1,483,248	1,567,520	84,271
中小企業等貸出金比率	/ %	71.02	68.81	2.21
中小企業等貸出先件数	件	78,454	78,458	4
総貸出先件数	件	78,820	78,846	26
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.53	99.50	0.03

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	3	41	1	1
信用状	157	774	144	876
保証	673	31,311	594	31,642
計	833	32,127	739	32,519

[次へ](#)



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	17,965	17,965
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	2,619	2,635
	利益剰余金	57,608	65,564
	自己株式( )	112	37
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		608
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子会社の少数株主持分	1,521	1,875
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 ( )		
	連結調整勘定相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	79,603	87,394	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,082	5,024
	一般貸倒引当金	10,046	4,001
	負債性資本調達手段等	16,000	20,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	16,000	20,000
計	31,128	29,026	
うち自己資本への算入額 (B)	28,257	29,026	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	107,860	116,421
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,125,885	1,192,780
	オフ・バランス取引項目	22,172	25,309
	計 (E)	1,148,057	1,218,089
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		9.39	9.55

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	17,965	17,965
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	2,614	2,614
	その他資本剰余金	5	5
	利益準備金	17,965	17,965
	その他利益剰余金		46,031
	任意積立金	34,058	
	中間未処分利益	4,121	
	その他		
	自己株式( )	12	37
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		608
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	76,717	83,935	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,082	5,024
	一般貸倒引当金	9,594	3,407
	負債性資本調達手段等	16,000	20,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	16,000	20,000
	計	30,676	28,431
うち自己資本への算入額 (B)	28,232	28,431	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	104,950	112,366
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,121,930	1,190,045
	オフ・バランス取引項目	22,172	25,309
	計 (E)	1,144,103	1,215,354
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		9.17	9.24

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,321	10,410
危険債権	51,063	53,892
要管理債権	15,385	7,662
正常債権	1,440,167	1,531,038

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

平成17年4月1日よりペイオフが全面解禁され、加えて個人情報保護法が全面施行され、これまで以上に金融機関取引におけるお客さまの選択意識が高まってきております。証券仲介業の解禁や保険商品販売規制の撤廃に加え、平成18年4月からの銀行代理店制度の改正を受け現実に銀行代理店登録が行われるなど、規制緩和の進展により経営環境はさらに激動の様相を深めております。さらに、本年6月に成立した金融商品取引法を受け、これまで以上に金融機関のお客さまへの説明責任態勢の整備がますます重要となってきております。

また、キャッシュカードの盗難・偽造、フィッシング詐欺など新たな金融犯罪への対応はもちろんのこと、新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）への対応や内部統制の強化に向けた対応など、多くの対処すべき課題がございます。

こうした状況下において、「お客さま」、「株主のみなさま」、「銀行（グループ）」の全てが満足できる「力強い銀行」を実現していくために、また、地域金融機関としての使命を重く受けとめ、その「役割」と「責任」を的確に果たすために、盤石な収益基盤を早期に確立し、経営体制の健全性を追求してまいります。加えて、サービスの提供においても、地域金融機関ならではのきめ細かい対応に努めてまいりますとともに、適切なセキュリティ対策を講じ続けることで、「安心して信頼される銀行」であるよう心がけてまいります。

なお、当行は平成21年1月より、運用コストの削減、バックアップセンターの確保及び金融サービス拡大につながる環境整備を目的として、勘定系オンラインシステムを、株式会社N T Tデータの地銀共同システムへ更改する予定であります。本件は、単に勘定系オンラインシステムの更改にとどまらず、A T Mネットワークや周辺システムの更改に加え、事務処理手続の抜本的な見直しが必要となるなど、大規模なものとなることが想定されるため、株式会社N T Tデータが運営する地銀共同センター等と連携しながら、万全の移行態勢で臨む予定であります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当行		京都山科 社宅	京都府 京都市 山科区	土地の 購入	721.00	174			174	

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行		神明支店	福井県 鯖江市	新築	店舗	478	168	自己資金	平成18年 6月	平成19年 5月

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	565,647,320
計	565,647,320

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	243,446,697	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	243,446,697	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月30日		243,446		17,965,476		2,614,261

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	13,865	5.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,860	4.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,662	3.14
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	7,278	2.98
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	5,000	2.05
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	4,551	1.86
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,103	1.68
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	3,535	1.45
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,403	1.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,506	1.02
計		61,764	25.37

(注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式240,911,000	240,911	
単元未満株式	普通株式 2,448,697		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	243,446,697		
総株主の議決権		240,911	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、32,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が32個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式997株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	87,000		87,000	0.03
計		87,000		87,000	0.03

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	475	467	415	429	425	411
最低(円)	434	399	367	395	391	345

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

### (1) 新任役員

該当ありません。

### (2) 退任役員

該当ありません。

### (3) 役職の異動

該当ありません。



## 第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4 当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、中央青山監査法人の監査証明を受け、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、みずず監査法人及び永昌監査法人の監査証明を受けております。

なお、従来から当行が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずず監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		55,530	2.71	34,186	1.62	35,728	1.69
コールローン及び買入手形		26,332	1.29	42,519	2.01	51,922	2.46
買入金銭債権		11,999	0.59	12,743	0.60	12,437	0.59
商品有価証券		2,230	0.11	1,051	0.05	1,199	0.06
金銭の信託		1,200	0.06	1,204	0.06	1,200	0.06
有価証券	6	405,843	19.81	394,032	18.62	416,973	19.73
貸出金	1,2, 3,4, 5,6, 7	1,470,488	71.79	1,552,786	73.39	1,518,097	71.82
外国為替	5	2,960	0.14	3,025	0.14	2,835	0.13
その他資産	6	21,734	1.06	24,050	1.14	21,944	1.04
動産不動産	6,8, 9,10	29,963	1.46			29,497	1.39
有形固定資産	8,9, 10			28,375	1.34		
無形固定資産				707	0.03		
繰延税金資産		13,108	0.64	9,265	0.44	10,813	0.51
支払承諾見返		32,127	1.57	32,519	1.54	30,729	1.45
貸倒引当金		25,194	1.23	20,731	0.98	19,723	0.93
資産の部合計		2,048,323	100.00	2,115,736	100.00	2,113,655	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	6	1,784,176	87.11	1,785,579	84.40	1,801,398	85.23
譲渡性預金		76,729	3.75	102,429	4.84	74,991	3.55
コールマネー及び売渡手形	6	19,527	0.95	10,480	0.50	19,952	0.94
債券貸借取引受入担保金	6			40,000	1.89	42,897	2.03
借入金	11	19,339	0.94	298	0.01	3,313	0.16
外国為替		128	0.01	275	0.01	116	0.01
社債	12			20,000	0.95	20,000	0.95
その他負債		15,849	0.77	17,365	0.82	15,499	0.73
賞与引当金		241	0.01	282	0.01	237	0.01
役員賞与引当金				16	0.00		
退職給付引当金		5,003	0.24	4,979	0.24	4,944	0.23
再評価に係る繰延税金負債	8	4,772	0.23	4,720	0.22	4,756	0.23
支払承諾		32,127	1.57	32,519	1.54	30,729	1.45
負債の部合計		1,957,896	95.58	2,018,947	95.43	2,018,837	95.52
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		1,571	0.08			1,717	0.08
<b>(資本の部)</b>							
資本金		17,965	0.88			17,965	0.85
資本剰余金		2,619	0.13			2,619	0.12
利益剰余金		58,215	2.84			64,462	3.05
土地再評価差額金	8	6,521	0.32			6,497	0.31
その他有価証券評価差額金		3,645	0.18			1,680	0.08
自己株式		112	0.01			125	0.01
資本の部合計		88,856	4.34			93,100	4.40
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		2,048,323	100.00			2,113,655	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				17,965	0.85		
資本剰余金				2,635	0.12		
利益剰余金				65,564	3.10		
自己株式				37	0.00		
株主資本合計				86,127	4.07		
その他有価証券評価差額金				2,287	0.11		
繰延ヘッジ損益				0	0.00		
土地再評価差額金	8			6,444	0.30		
評価・換算差額等合計				8,732	0.41		
少数株主持分				1,928	0.09		
純資産の部合計				96,788	4.57		
負債及び純資産の部合計				2,115,736	100.00		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		24,446	100.00	24,365	100.00	48,555	100.00
資金運用収益		15,540		15,903		31,054	
(うち貸出金利息)		(13,146)		(13,475)		(26,278)	
(うち有価証券利息配当金)		(2,298)		(2,304)		(4,581)	
役務取引等収益		3,993		4,227		8,168	
その他業務収益		4,014		3,756		7,431	
その他経常収益		898		478		1,900	
経常費用		18,465	75.54	20,465	83.99	36,107	74.36
資金調達費用		612		1,156		1,362	
(うち預金利息)		(340)		(648)		(676)	
役務取引等費用		789		896		1,627	
その他業務費用		2,936		3,329		5,884	
営業経費		11,565		12,005		22,822	
その他経常費用	1	2,563		3,077		4,411	
経常利益		5,980	24.46	3,899	16.01	12,448	25.64
特別利益	2	1,036	4.24	603	2.48	6,093	12.55
動産不動産処分益						0	
償却債権取立益				603		671	
その他の特別利益	2					5,421	
特別損失	3	2,229	9.12	242	1.00	2,395	4.93
動産不動産処分損						73	
固定資産処分損				88			
減損損失	3			154		2,321	
税金等調整前中間(当期)純利益		4,787	19.58	4,260	17.49	16,145	33.26
法人税、住民税及び事業税		666	2.72	1,381	5.67	1,350	2.78
法人税等調整額		1,849	7.57	1,056	4.34	5,562	11.46
少数株主利益		115	0.47	134	0.55	247	0.51
中間(当期)純利益		2,155	8.82	1,687	6.93	8,986	18.51

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		2,616	2,616
資本剰余金増加高		2	2
自己株式処分差益		2	2
資本剰余金中間期末(期末)残高		2,619	2,619
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		55,916	55,916
利益剰余金増加高		2,905	9,758
中間(当期)純利益		2,155	8,986
土地再評価差額金取崩額		749	772
利益剰余金減少高		606	1,213
配当金		606	1,213
利益剰余金中間期末(期末)残高		58,215	64,462

## (中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	17,965	2,619	64,462	125	84,921
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			606		606
役員賞与(注)			32		32
土地再評価差額金の取崩			53		53
中間純利益			1,687		1,687
自己株式の取得				16	16
自己株式の処分		16		103	119
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		16	1,102	87	1,206
平成18年9月30日残高(百万円)	17,965	2,635	65,564	37	86,127

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,680		6,497	8,178	1,717	94,818
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						606
役員賞与(注)						32
土地再評価差額金の取崩						53
中間純利益						1,687
自己株式の取得						16
自己株式の処分						119
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額(純額)	606	0	53	553	210	764
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	606	0	53	553	210	1,970
平成18年9月30日残高(百万円)	2,287	0	6,444	8,732	1,928	96,788

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		4,787	4,260	16,145
減価償却費		2,725	2,830	5,501
減損損失		2,193	154	2,321
貸倒引当金の増加額 ( は減少額)		5,059	1,008	10,530
賞与引当金の増加額 ( は減少額)		14	45	10
役員賞与引当金の増加額 ( は減少額)			16	
退職給付引当金の増加額 ( は減少額)		89	35	148
資金運用収益		15,540	15,903	31,054
資金調達費用		612	1,156	1,362
有価証券関係損益( )		972	88	1,643
金銭の信託の運用損益( )			4	1
為替差損益( )		901	247	1,742
動産不動産処分損益( )		35		73
固定資産処分損益( )			88	
貸出金の純増( )減		2,931	34,689	44,677
預金等の純増減( )		4,984	11,619	10,498
預け金(日銀預け金を除く) の純増( )減		29	311	116
コールローン等の純増( )減		9,349	9,097	16,677
コールマネー等の純増減( )		5,987	9,472	5,562
商品有価証券の純増( )減		979	147	51
債券貸借取引受入担保金の 純増減( )		65,486	2,896	22,589
外国為替(資産)の純増( )減		407	189	282
外国為替(負債)の純増減( )		85	158	98
資金運用による収入		15,676	15,493	31,241
資金調達による支出		621	1,004	1,515
その他		2,777	2,153	5,834
小計		65,595	20,848	75,268
法人税等の支払額		375	1,175	558
営業活動による キャッシュ・フロー		65,971	22,024	75,826



区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		82,915	5,936	149,295
有価証券の売却による収入		98,269	4,068	123,701
有価証券の償還による収入		46,933	26,147	74,870
金銭の信託の増加による支出		1,200		1,200
動産不動産の取得による支出		390		803
有形固定資産の取得による支出			740	
動産不動産の売却による収入		118		124
有形固定資産の売却による収入			6	
投資活動による キャッシュ・フロー		60,814	23,546	47,397
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金 の返済による支出			3,000	16,000
劣後特約付社債の 発行による収入				20,000
配当金支払額		606	606	1,213
少数株主への配当 金支払額		2	2	2
自己株式の取得・ 売却による収支		154	197	136
財務活動による キャッシュ・フロー		454	3,411	2,920
現金及び現金同等物 に係る換算差額		34	36	42
現金及び現金同等物 の増加額(は減少額)		5,577	1,853	25,466
現金及び現金同等物 の期首残高		60,660	35,194	60,660
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	1	55,082	33,340	35,194

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 9社 連結子会社名 福銀ビジネスサービス株式会社 福銀スタッフサービス株式会社 福銀オフィスサービス株式会社 福銀総合管理株式会社 株式会社福銀ローンワーク 福井信用保証サービス株式会社 株式会社福銀リース 株式会社福井ディーシーカード 福井ネット株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 9社 同左           (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社 9社 同左           (2) 非連結子会社 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	同左	同左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 9社	同左	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 9社
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産についても、主として当行と同様の基準で償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産についても、主として当行と同様の基準で償却しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産についても、主として当行と同様の基準で償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	リース資産 リース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。	リース資産 同左	リース資産 同左
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準            当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。            破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準            当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。            破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準            当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。            破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,373百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,880百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,872百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p>
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
		(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は16百万円増加し、税金等調整前中間純利益は16百万円減少しております。	

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		なお、セグメント情報 に与える影響は、当該箇 所に記載しております。	
	(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従 業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末 における退職給付債務の 見込額に基づき、当中間 連結会計期間末において 発生していると認められ る額を計上しております。 また、過去勤務債務 及び数理計算上の差異の 損益処理方法は以下のと おりであります。 過去勤務債務：その発 生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定 の年数(5年)による 定額法により損益 処理 数理計算上の差異：各 連結会計年度の発生 時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定 の年数(5年)による 定額法により按分し た額をそれぞれ発生 の翌連結会計年度か ら損益処理	(8) 退職給付引当金の計上 基準 同左	(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従 業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末 における退職給付債務の 見込額に基づき、必要額 を計上しております。ま た、過去勤務債務及び数 理計算上の差異の損益処 理方法は以下のとおりで あります。 過去勤務債務：その発 生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定 の年数(5年)による 定額法により損益 処理 数理計算上の差異：各 連結会計年度の発生 時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定 の年数(5年)による 定額法により按分し た額をそれぞれ発生 の翌連結会計年度か ら損益処理
	(8) 外貨建資産・負債の換 算基準 外貨建の資産・負債に ついては、中間連結決算 日の為替相場による円換 算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換 算基準 同左	(8) 外貨建資産・負債の換 算基準 外貨建の資産・負債に ついては、連結決算日の 為替相場による円換算額 を付しております。
	(9) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が 借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナ ンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引 に準じた会計処理によっ ております。	(10) リース取引の処理方 法 同左	(9) リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>
	<p>(11) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(12) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(11) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
	<p>(12) 税効果会計に関する事項</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している利益処分方式による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(13) 税効果会計に関する事項</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第 6号平成15年10月31日)を当中間 連結会計期間から適用してありま す。これにより税金等調整前中間純 利益は2,193百万円減少してありま す。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除してありま す。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準 第 5号平成17年12月 9日)及び「貸 借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準等の適用指針」(企業会 計基準適用指針第 8号平成17年12月 9日)を当中間連結会計期間から適 用してあります。</p> <p>当中間連結会計期間末における従 来の「資本の部」に相当する金額は 94,859百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間におけ る中間連結貸借対照表の純資産の部 については、中間連結財務諸表規則 及び銀行法施行規則の改正に伴い、 改正後の中間連結財務諸表規則及び 銀行法施行規則により作成してあり ます。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成15年10月31日)を当連結会計 年度から適用してあります。これに より、税金等調整前当期純利益は 2,321百万円減少してあります。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除してありま す。</p>



表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ利益として「其他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「其他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益( )」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は1,609百万円、延滞債権額は61,149百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方によった場合に比べ、破綻先債権額は4,832百万円、延滞債権額は27,505百万円減少しております。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は274百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,111百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,673百万円、延滞債権額は61,735百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は164百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,497百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は1,718百万円、延滞債権額は55,792百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は133百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,315百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																														
<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,144百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,544百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>45,926百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>2,800百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>12,869百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>15,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券42,878百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は965百万円であります。</p>	有価証券	45,926百万円	貸出金	2,800百万円	預金	12,869百万円	売渡手形	15,000百万円	<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,071百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,715百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>86,753百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>11,452百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引受入</td> <td>40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券43,171百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金権利金は358百万円あります。</p>	有価証券	86,753百万円	預金	11,452百万円	債券貸借		取引受入	40,000百万円	担保金		<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,959百万円あります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、24,059百万円あります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>88,559百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>18,890百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引受入</td> <td>42,897百万円</td> </tr> <tr> <td>担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券62,912百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は939百万円あります。</p>	有価証券	88,559百万円	預金	18,890百万円	債券貸借		取引受入	42,897百万円	担保金		売渡手形	10,000百万円
有価証券	45,926百万円																															
貸出金	2,800百万円																															
預金	12,869百万円																															
売渡手形	15,000百万円																															
有価証券	86,753百万円																															
預金	11,452百万円																															
債券貸借																																
取引受入	40,000百万円																															
担保金																																
有価証券	88,559百万円																															
預金	18,890百万円																															
債券貸借																																
取引受入	42,897百万円																															
担保金																																
売渡手形	10,000百万円																															

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、567,726百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが532,900百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、536,678百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが509,857百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、590,619百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが559,891百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,549百万円</p>
<p>9 動産不動産の減価償却累計額 24,337百万円</p>	<p>9 有形固定資産の減価償却累計額 23,908百万円</p>	<p>9 動産不動産の減価償却累計額 24,694百万円</p>
<p>10 動産不動産の圧縮記帳額 3,996百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 3,994百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>10 動産不動産の圧縮記帳額 3,995百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)</p>
<p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金19,000百万円が含まれております。</p>	<p>12 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																								
<p>1 その他経常費用には、貸出金償却1,865百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益には、貸倒引当金取崩額800百万円を含んでおります。</p> <p>3 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却1,340百万円及び貸倒引当金繰入額1,630百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却3,251百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額であります。</p> <p>3 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井 県内</td> <td>営業店舗 (10か所)</td> <td>土地 建物</td> <td>506</td> </tr> <tr> <td>福井 県内</td> <td>遊休資産 (3か所)</td> <td>土地 建物</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>福井 県外</td> <td>営業店舗 (15か所)</td> <td>土地 建物</td> <td>1,395</td> </tr> <tr> <td>福井 県外</td> <td>遊休資産 (4か所)</td> <td>土地 建物</td> <td>205</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	福井 県内	営業店舗 (10か所)	土地 建物	506	福井 県内	遊休資産 (3か所)	土地 建物	85	福井 県外	営業店舗 (15か所)	土地 建物	1,395	福井 県外	遊休資産 (4か所)	土地 建物	205		<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井 県内</td> <td>営業店舗 (10か所)</td> <td>土地・ 建物等</td> <td>527</td> </tr> <tr> <td>福井 県内</td> <td>遊休資産 (3か所)</td> <td>土地・ 建物等</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>福井 県外</td> <td>営業店舗 (15か所)</td> <td>土地・ 建物等</td> <td>1,416</td> </tr> <tr> <td>福井 県外</td> <td>遊休資産 (4か所)</td> <td>土地・ 建物等</td> <td>291</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	福井 県内	営業店舗 (10か所)	土地・ 建物等	527	福井 県内	遊休資産 (3か所)	土地・ 建物等	86	福井 県外	営業店舗 (15か所)	土地・ 建物等	1,416	福井 県外	遊休資産 (4か所)	土地・ 建物等	291
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																							
福井 県内	営業店舗 (10か所)	土地 建物	506																																							
福井 県内	遊休資産 (3か所)	土地 建物	85																																							
福井 県外	営業店舗 (15か所)	土地 建物	1,395																																							
福井 県外	遊休資産 (4か所)	土地 建物	205																																							
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																							
福井 県内	営業店舗 (10か所)	土地・ 建物等	527																																							
福井 県内	遊休資産 (3か所)	土地・ 建物等	86																																							
福井 県外	営業店舗 (15か所)	土地・ 建物等	1,416																																							
福井 県外	遊休資産 (4か所)	土地・ 建物等	291																																							
<p>合計 2,193 (うち土地 1,981) (うち建物 212)</p>		<p>合計 2,321 (うち土地 2,072) (うち建物等 249)</p>																																								
<p>上記資産グループについては、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の著しい下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,193百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p>		<p>上記資産グループについては、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の著しい下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,321百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p>																																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	243,446			243,446	
合計	243,446			243,446	
自己株式					
普通株式	378	38	329	87	(注1, 2)
合計	378	38	329	87	

(注)1 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じた4千株及び連結子会社が売却した自己株式(当行株式)の当行帰属分324千株であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	608	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月24日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	608	利益剰余金	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成17年 9月30日現在</p> <table data-bbox="135 448 478 660"> <tr> <td>現金預け金 勘定</td> <td>55,530百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>302百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の 預け金</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>55,082百万円</td> </tr> </table>	現金預け金 勘定	55,530百万円	定期預け金	302百万円	その他の 預け金	145百万円	現金及び 現金同等物	55,082百万円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成18年 9月30日現在</p> <table data-bbox="555 448 898 660"> <tr> <td>現金預け金 勘定</td> <td>34,186百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>702百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の 預け金</td> <td>143百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>33,340百万円</td> </tr> </table>	現金預け金 勘定	34,186百万円	定期預け金	702百万円	その他の 預け金	143百万円	現金及び 現金同等物	33,340百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成18年 3月31日現在</p> <table data-bbox="975 448 1318 660"> <tr> <td>現金預け金 勘定</td> <td>35,728百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>402百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の 預け金</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>35,194百万円</td> </tr> </table>	現金預け金 勘定	35,728百万円	定期預け金	402百万円	その他の 預け金	132百万円	現金及び 現金同等物	35,194百万円
現金預け金 勘定	55,530百万円																									
定期預け金	302百万円																									
その他の 預け金	145百万円																									
現金及び 現金同等物	55,082百万円																									
現金預け金 勘定	34,186百万円																									
定期預け金	702百万円																									
その他の 預け金	143百万円																									
現金及び 現金同等物	33,340百万円																									
現金預け金 勘定	35,728百万円																									
定期預け金	402百万円																									
その他の 預け金	132百万円																									
現金及び 現金同等物	35,194百万円																									



(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																		
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 該当ありません。</li> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1年内</td> <td>487百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,219百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,706百万円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 該当ありません。</li> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 該当ありません。</li> </ul>	1年内	487百万円	1年超	1,219百万円	合計	1,706百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 該当ありません。</li> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1年内</td> <td>742百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,089百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,832百万円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 該当ありません。</li> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 該当ありません。</li> </ul>	1年内	742百万円	1年超	1,089百万円	合計	1,832百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 該当ありません。</li> <li>未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1年内</td> <td>511百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,291百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,802百万円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定年度末残高 該当ありません。</li> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 該当ありません。</li> </ul>	1年内	511百万円	1年超	1,291百万円	合計	1,802百万円
1年内	487百万円																			
1年超	1,219百万円																			
合計	1,706百万円																			
1年内	742百万円																			
1年超	1,089百万円																			
合計	1,832百万円																			
1年内	511百万円																			
1年超	1,291百万円																			
合計	1,802百万円																			

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																												
(2) 貸手側 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高	(2) 貸手側 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高	(2) 貸手側 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>22,264</td> <td>2,549</td> <td>24,814</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>11,151</td> <td>1,266</td> <td>12,417</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高</td> <td>11,112</td> <td>1,283</td> <td>12,396</td> </tr> </tbody> </table>		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額	22,264	2,549	24,814	減価償却累計額	11,151	1,266	12,417	減損損失累計額				中間連結会計期間末残高	11,112	1,283	12,396	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>23,915</td> <td>2,864</td> <td>26,780</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>11,958</td> <td>1,397</td> <td>13,356</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高</td> <td>11,957</td> <td>1,466</td> <td>13,424</td> </tr> </tbody> </table>		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額	23,915	2,864	26,780	減価償却累計額	11,958	1,397	13,356	減損損失累計額				中間連結会計期間末残高	11,957	1,466	13,424	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>24,317</td> <td>2,814</td> <td>27,131</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>13,117</td> <td>1,504</td> <td>14,621</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>11,200</td> <td>1,309</td> <td>12,509</td> </tr> </tbody> </table>		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額	24,317	2,814	27,131	減価償却累計額	13,117	1,504	14,621	減損損失累計額				年度末残高	11,200	1,309	12,509
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額	22,264	2,549	24,814																																																											
減価償却累計額	11,151	1,266	12,417																																																											
減損損失累計額																																																														
中間連結会計期間末残高	11,112	1,283	12,396																																																											
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額	23,915	2,864	26,780																																																											
減価償却累計額	11,958	1,397	13,356																																																											
減損損失累計額																																																														
中間連結会計期間末残高	11,957	1,466	13,424																																																											
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額	24,317	2,814	27,131																																																											
減価償却累計額	13,117	1,504	14,621																																																											
減損損失累計額																																																														
年度末残高	11,200	1,309	12,509																																																											
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額																																																												
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,296百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,978百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,275百万円</td> </tr> </table>	1年内	4,296百万円	1年超	9,978百万円	合計	14,275百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,804百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,606百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,411百万円</td> </tr> </table>	1年内	4,804百万円	1年超	10,606百万円	合計	15,411百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,518百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,984百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,502百万円</td> </tr> </table>	1年内	4,518百万円	1年超	9,984百万円	合計	14,502百万円																																										
1年内	4,296百万円																																																													
1年超	9,978百万円																																																													
合計	14,275百万円																																																													
1年内	4,804百万円																																																													
1年超	10,606百万円																																																													
合計	15,411百万円																																																													
1年内	4,518百万円																																																													
1年超	9,984百万円																																																													
合計	14,502百万円																																																													
(注) このうち転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の中間連結会計期間末残高相当額は1,524百万円(うち1年内425百万円)であります。なお、借手側の残高相当額は同一であります。	(注) このうち転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の中間連結会計期間末残高相当額は1,636百万円(うち1年内484百万円)であります。なお、借手側の残高相当額は同一であります。	(注) このうち転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の年度末残高相当額は1,638百万円(うち1年内451百万円)であります。なお、借手側の残高相当額は同一であります。																																																												
<ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料 2,310百万円</li> <li>減価償却費 2,080百万円</li> <li>受取利息相当額 225百万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料 2,539百万円</li> <li>減価償却費 2,313百万円</li> <li>受取利息相当額 225百万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料 4,717百万円</li> <li>減価償却費 4,260百万円</li> <li>受取利息相当額 455百万円</li> </ul>																																																												
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法																																																												
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。																																																												
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引																																																												
(1) 借手側	(1) 借手側	(1) 借手側																																																												
<ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12百万円</td> </tr> </table>	1年内	3百万円	1年超	8百万円	合計	12百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8百万円</td> </tr> </table>	1年内	3百万円	1年超	4百万円	合計	8百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10百万円</td> </tr> </table>	1年内	3百万円	1年超	6百万円	合計	10百万円																																										
1年内	3百万円																																																													
1年超	8百万円																																																													
合計	12百万円																																																													
1年内	3百万円																																																													
1年超	4百万円																																																													
合計	8百万円																																																													
1年内	3百万円																																																													
1年超	6百万円																																																													
合計	10百万円																																																													
(2) 貸手側	(2) 貸手側	(2) 貸手側																																																												
<ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66百万円</td> </tr> </table>	1年内	66百万円	1年超	百万円	合計	66百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67百万円</td> </tr> </table>	1年内	67百万円	1年超	百万円	合計	67百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55百万円</td> </tr> </table>	1年内	55百万円	1年超	百万円	合計	55百万円																																										
1年内	66百万円																																																													
1年超	百万円																																																													
合計	66百万円																																																													
1年内	67百万円																																																													
1年超	百万円																																																													
合計	67百万円																																																													
1年内	55百万円																																																													
1年超	百万円																																																													
合計	55百万円																																																													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	9	10	0	0	
地方債	10,077	9,973	104		104
短期社債					
社債					
その他	45,659	45,877	218	734	516
合計	55,747	55,861	114	734	620

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	8,889	14,759	5,870	5,872	2
債券	266,871	268,220	1,348	1,714	365
国債	165,512	165,932	419	637	217
地方債	17,902	18,415	513	534	21
短期社債					
社債	83,456	83,872	415	542	126
その他	51,963	50,643	1,319	133	1,452
合計	327,724	333,624	5,899	7,719	1,820

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場市町村債	3,668
私募債	11,429
その他有価証券	
非上場株式	1,374
信託受益権	4,090

当中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
国債	10	10	
地方債	10,057	9,868	188
短期社債			
社債			
その他	50,895	51,072	177
合計	60,962	60,951	11

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	9,293	16,133	6,840
債券	270,839	269,165	1,673
国債	177,760	176,256	1,503
地方債	17,011	17,201	189
短期社債			
社債	76,068	75,708	359
その他	32,566	30,966	1,600
合計	312,699	316,265	3,566

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場市町村債	3,321
私募債	12,115
その他有価証券	
非上場株式	1,367
信託受益権	3,351

[次へ](#)

前連結会計年度末

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,199	6

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	9	10	0	0	
地方債	10,067	9,814	253		253
短期社債					
社債					
その他	50,873	50,429	443	597	1,041
合計	60,951	60,254	696	597	1,294

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	9,293	17,093	7,800	7,817	17
債券	293,520	290,447	3,072	497	3,570
国債	192,739	190,208	2,530	87	2,618
地方債	17,473	17,670	197	279	82
短期社債					
社債	83,307	82,568	739	130	869
その他	34,368	32,160	2,208	53	2,262
合計	337,182	339,700	2,518	8,369	5,850

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)	売却の理由
社債	200	207	7	私募債の買入消却

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	123,495	1,815	165

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	
非上場市町村債	3,468
私募債	11,480
その他有価証券	
非上場株式	1,372
信託受益権	3,740

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	43,477	236,647	7,456	27,891
国債	30,087	132,239		27,891
地方債	2,436	27,939	830	
短期社債				
社債	10,953	76,468	6,626	
その他	4,414	13,347	50,630	18,326
合計	47,892	249,994	58,086	46,218

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	1,200	1,200	0	0	

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	1,204	1,204	

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	1,200	1,200			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,899
その他有価証券	5,899
その他の金銭の信託	0
( )繰延税金負債	2,203
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,695
( )少数株主持分相当額	49
その他有価証券評価差額金	3,645

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,566
その他有価証券	3,566
( )繰延税金負債	1,225
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,340
( )少数株主持分相当額	53
その他有価証券評価差額金	2,287

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,518
その他有価証券	2,518
( )繰延税金負債	769
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,749
( )少数株主持分相当額	68
その他有価証券評価差額金	1,680



(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	1,779	3	3
	為替予約	5,270	6	6
	通貨オプション	1,323	4	1
	その他			
	合計		14	11

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

複合金融商品の組込デリバティブ(クレジット・デフォルト・スワップ)については、保証に準じた取引であり、記載対象から除いております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	27,334	66	66
	為替予約	1,977	3	3
	通貨オプション	441	2	0
	その他			
	合計		71	70

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

複合金融商品の組込デリバティブ(クレジット・デフォルト・スワップ)については、保証に準じた取引であり、記載対象から除いております。

前連結会計年度末

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引、債券関連取引では債券店頭オプション取引であります。

なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

### (2) 取引に対する取組方針

当行では、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合管理(ALM)に活用するためやリスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。さらに、短期的な収益を目的とした取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

なお、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

### (3) 取引の利用目的

金利スワップ取引、債券店頭オプション取引については、当行の資産・負債の金利リスク削減を主たる目的として行っております。通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び先物外国為替予約取引は、外貨建金銭債権債務等の決済時における円貨額の確定または為替リスクの一部緩和を目的に、顧客や市場との間で行っております。

なお、資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### (4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち主たるものは、金利や為替など市場の変化により損失が発生する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被るなどの信用リスクであります。

### (5) 取引に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理体制の強化を重要な経営課題としてとらえ、「リスク管理規定」を策定し、かつ組織的な対応に基づき管理を行っております。担当グループでは、各種規定・報告体制・決裁権限を明文化し、取引執行部門とリスク管理部門とを分離して相互牽制機能を働かせると同時に、統合リスク会議において契約額・評価損益・リスク量等を統括管理し、一定の許容リスク量の範囲内にコントロールする体制をとっております。リスク管理手法については評価損益のほかBPV分析・VAR分析等を取り入れ、充実を図っております。

### (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

### (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	12,773	12,773	32	32
	売建	1,138	48	37	37
	買建	1,153	48	41	41
	通貨オプション				
	売建	801		5	5
	買建	801		5	4
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			48	38

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

### (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

### (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

複合金融商品の組込デリバティブ(クレジット・デフォルト・スワップ)については、保証に準じた取引であり、記載対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	21,219	3,138	88	24,446		24,446
(2) セグメント間の内部 経常収益	133	320	206	660	(660)	
計	21,353	3,458	294	25,106	(660)	24,446
経常費用	15,519	3,333	268	19,121	(655)	18,465
経常利益	5,833	124	26	5,985	(4)	5,980

(注) 1 一般事業会社の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業、信用保証業、クレジットカード業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・競落不動産の取得・売却等事業、コンピュータ関連事業

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	20,702	3,569	93	24,365		24,365
(2) セグメント間の内部 経常収益	98	296	277	672	(672)	
計	20,800	3,865	370	25,037	(672)	24,365
経常費用	17,145	3,605	355	21,105	(640)	20,465
経常利益	3,655	260	15	3,931	(31)	3,899

(注) 1 一般事業会社の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業、信用保証業、クレジットカード業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・競落不動産の取得・売却等事業、コンピュータ関連事業

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (7) 役員賞与引当金の計上基準(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における「銀行業」の経常費用が16百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	41,966	6,396	192	48,555		48,555
(2) セグメント間の内部 経常収益	214	564	428	1,206	(1,206)	
計	42,181	6,961	620	49,762	(1,206)	48,555
経常費用	30,150	6,591	567	37,309	(1,202)	36,107
経常利益	12,030	369	52	12,452	(4)	12,448

(注) 1 一般事業会社の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業、信用保証業、クレジットカード業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・競落不動産の取得・売却等事業、コンピュータ関連事業

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

**【国際業務経常収益】**

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	365.51	389.79	382.89
1株当たり中間(当期)純利益	円	8.88	6.93	36.86

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

## (1) 1株当たり純資産額

		前中間連結会計期間末 平成17年9月30日	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日	前連結会計年度末 平成18年3月31日
純資産の部の合計額	百万円		96,788	
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		1,928	
うち少数株主持分	百万円		1,928	
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円		94,860	
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株		243,358	

## (2) 1株当たり中間(当期)純利益

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	2,155	1,687	8,986
普通株主に帰属しない金額	百万円			32
うち利益処分による役員賞与金	百万円			32
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	2,155	1,687	8,954
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	242,751	243,223	242,916

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>1 当行は、平成18年12月 8日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当行が議決権を100%所有する海外特別目的子会社 Fukui Preferred Capital Cayman Limitedを設立することを決議しました。同社は、平成18年12月21日の優先出資証券の発行に伴い、当行の特定子会社となっております。</p> <p>(1) 会社の概要</p> <p>名称 Fukui Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>設立の目的・事業の内容及び規模</p> <p>優先出資証券の発行及び当行発行の劣後特約付社債の引受であり、本件代り金は、全額、当行の資本増強に使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における基本的項目に算入される予定であります。</p> <p>資本金</p> <p>普通株式 3億円</p> <p>優先出資証券 120億円</p> <p>(2) 発行済株式の数及び持分比率</p> <p>普通株式 30,000株</p> <p>持分比率 当行 100%</p> <p>優先出資証券 1,200株</p> <p>持分比率 当行以外 100%</p> <p>議決権なし</p> <p>2 当行は、平成21年 1月より、運用コストの削減、バックアップセンターの確保及び金融サービス拡大につながる環境整備を目的として、勘定系オンラインシステムを「NTTデータ地銀共同センター」へ移行いたしますが、平成18年12月 8日開催の取締役会において、本移行に伴う周辺設備の更改も含めた設備投資額を総額60億円(概算)とすることを決議しました。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		55,518	2.72	34,169	1.62	35,716	1.69
コールローン		26,332	1.29	42,519	2.01	51,922	2.46
買入金銭債権		11,999	0.59	12,743	0.60	12,437	0.59
商品有価証券		2,230	0.11	1,051	0.05	1,199	0.06
金銭の信託		1,200	0.06	1,204	0.06	1,200	0.06
有価証券	1,7	405,924	19.86	394,101	18.65	416,999	19.76
貸出金	2,3, 4,5, 6,7, 8	1,483,248	72.55	1,567,520	74.19	1,531,501	72.57
外国為替	6	2,960	0.14	3,025	0.14	2,835	0.13
その他資産	7	5,179	0.25	6,007	0.29	5,088	0.24
動産不動産	7,9, 10,13	29,051	1.42			28,701	1.36
有形固定資産	9, 10,13			27,911	1.32		
無形固定資産				515	0.02		
繰延税金資産		12,296	0.60	8,242	0.39	9,888	0.47
支払承諾見返		32,127	1.57	32,519	1.54	30,729	1.46
貸倒引当金		23,653	1.16	18,685	0.88	17,909	0.85
資産の部合計		2,044,415	100.00	2,112,847	100.00	2,110,311	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	7	1,785,497	87.34	1,788,359	84.64	1,802,816	85.43
譲渡性預金		81,829	4.00	108,229	5.12	80,291	3.80
コールマネー		4,527	0.22	10,480	0.50	9,952	0.47
債券貸借取引受入担保金	7			40,000	1.89	42,897	2.03
売渡手形	7	15,000	0.73			10,000	0.47
借入金	11	19,054	0.93	43	0.00	3,043	0.14
外国為替		128	0.01	275	0.01	116	0.01
社債	12			20,000	0.95	20,000	0.95
その他負債		8,805	0.43	9,740	0.46	8,833	0.42
賞与引当金		210	0.01	244	0.01	206	0.01
役員賞与引当金				16	0.00		
退職給付引当金		5,003	0.25	4,979	0.24	4,944	0.23
再評価に係る繰延税金負債	13	4,772	0.23	4,720	0.22	4,756	0.23
支払承諾		32,127	1.57	32,519	1.54	30,729	1.46
負債の部合計		1,956,957	95.72	2,019,610	95.58	2,018,587	95.65
<b>(資本の部)</b>							
資本金		17,965	0.88			17,965	0.85
資本剰余金		2,619	0.13			2,619	0.12
資本準備金		2,614				2,614	
その他資本剰余金		5				5	
利益剰余金		56,753	2.77			63,033	2.99
利益準備金		17,965				17,965	
任意積立金		34,076				34,076	
中間(当期)未処分利益		4,711				10,990	
土地再評価差額金	13	6,521	0.32			6,497	0.31
その他有価証券評価差額金		3,610	0.18			1,631	0.08
自己株式		12	0.00			23	0.00
資本の部合計		87,458	4.28			91,724	4.35
負債及び資本の部合計		2,044,415	100.00			2,110,311	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				17,965	0.85		
資本剰余金				2,619	0.12		
資本準備金				2,614			
その他資本剰余金				5			
利益剰余金				63,996	3.03		
利益準備金				17,965			
その他利益剰余金				46,031			
退職給与積立金				378			
圧縮積立金				241			
別途積立金				41,930			
繰越利益剰余金				3,480			
自己株式				37	0.00		
株主資本合計				84,543	4.00		
その他有価証券評価差額金				2,249	0.11		
繰延ヘッジ損益				0	0.00		
土地再評価差額金	13			6,444	0.31		
評価・換算差額等合計				8,693	0.42		
純資産の部合計				93,237	4.42		
負債及び純資産の部合計				2,112,847	100.00		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		20,884	100.00	20,287	100.00	41,248	100.00
資金運用収益		15,579		15,943		31,130	
(うち貸出金利息)		(13,191)		(13,521)		(26,362)	
(うち有価証券利息配当金)		(2,294)		(2,300)		(4,575)	
役務取引等収益		3,388		3,585		6,959	
その他業務収益		918		182		1,055	
その他経常収益		998		575		2,101	
経常費用		15,346	73.48	16,799	82.81	29,835	72.33
資金調達費用		608		1,153		1,355	
(うち預金利息)		(340)		(648)		(676)	
役務取引等費用		957		1,061		1,961	
その他業務費用		8		0		19	
営業経費	1	11,266		11,818		22,205	
その他経常費用	2	2,505		2,765		4,292	
経常利益		5,538	26.52	3,487	17.19	11,413	27.67
特別利益	3	1,194	5.72	602	2.97	6,653	16.13
特別損失	4	2,229	10.68	242	1.20	2,395	5.81
税引前中間(当期)純利益		4,502	21.56	3,846	18.96	15,671	37.99
法人税、住民税及び事業税		513	2.46	1,160	5.72	967	2.34
法人税等調整額		1,858	8.90	1,134	5.59	5,708	13.84
中間(当期)純利益		2,130	10.20	1,551	7.65	8,994	21.81
前期繰越利益		1,831				1,831	
土地再評価差額金取崩額		749				772	
中間配当額						608	
中間(当期)未処分利益		4,711				10,990	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					退職給与積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	17,965	2,614	5	2,619	17,965	378	267	33,430	10,990	63,033
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注1)									608	608
圧縮積立金の積立(注1)							4		4	
圧縮積立金の取崩(注2)							30		30	
別途積立金の積立(注1)								8,500	8,500	
役員賞与(注1)									32	32
土地再評価差額金の取崩									53	53
中間純利益									1,551	1,551
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計(百万円)			0	0			26	8,500	7,510	963
平成18年9月30日残高(百万円)	17,965	2,614	5	2,619	17,965	378	241	41,930	3,480	63,996

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	23	83,594	1,631		6,497	8,129	91,724
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注1)		608					608
圧縮積立金の積立(注1)							
圧縮積立金の取崩(注2)							
別途積立金の積立(注1)							
役員賞与(注1)		32					32
土地再評価差額金の取崩		53					53
中間純利益		1,551					1,551
自己株式の取得	16	16					16
自己株式の処分	1	1					1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			617	0	53	564	564
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	14	949	617	0	53	564	1,513
平成18年9月30日残高(百万円)	37	84,543	2,249	0	6,444	8,693	93,237

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分のほか当中間会計期間中の変動額を含んでおります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>動産不動産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。</p>	<p>動産不動産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,373百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,880百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,872百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
		(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は16百万円増加し、税引前中間純利益は16百万円減少しております。	



	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>
6 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建ての資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建ての資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上していません。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上していません。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上していません。
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分方式による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算してあります。	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算してあります。	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      固定資産の減損に係る会計基準                      (「固定資産の減損に係る会計基準                      の設定に関する意見書」(企業会計                      審議会平成14年8月9日))及び「固                      定資産の減損に係る会計基準の適用                      指針」(企業会計基準適用指針第6                      号平成15年10月31日)を当中間会計                      期間から適用しております。これに                      より税引前中間純利益は2,193百万                      円減少しております。                      なお、銀行業においては、「銀行                      法施行規則」(昭和57年大蔵省令第                      10号)に基づき減価償却累計額を直                      接控除により表示しているため、減                      損損失累計額につきましては、各資                      産の金額から直接控除しておりま                      す。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に                      関する会計基準)                      「貸借対照表の純資産の部の表示                      に関する会計基準」(企業会計基準                      第5号平成17年12月9日)及び「貸                      借対照表の純資産の部の表示に関す                      る会計基準等の適用指針」(企業会                      計基準適用指針第8号平成17年12月                      9日)を当中間会計期間から適用し                      ております。                      当中間会計期間末における従来の                      「資本の部」に相当する金額は                      93,237百万円であります。                      なお、当中間会計期間における中                      間貸借対照表の純資産の部につい                      ては、中間財務諸表等規則及び銀行                      法施行規則の改正に伴い、改正後                      の中間財務諸表等規則及び銀行法                      施行規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      固定資産の減損に係る会計基準                      (「固定資産の減損に係る会計基準                      の設定に関する意見書」(企業会計                      審議会平成14年8月9日))及び「固                      定資産の減損に係る会計基準の適用                      指針」(企業会計基準適用指針第6                      号平成15年10月31日)を当事業年                      度から適用しております。これによ                      り税引前当期純利益は2,321百万                      円減少しております。                      なお、銀行業においては、「銀行                      法施行規則」(昭和57年大蔵省令第                      10号)に基づき減価償却累計額を直                      接控除により表示しているため、減                      損損失累計額につきましては、各資                      産の金額から直接控除しておりま                      す。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「退職給与積立金」「圧縮積立金」「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 349百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は907百万円、延滞債権額は60,880百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 なお、「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「5 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方によった場合に比べ、破綻先債権額は4,832百万円、延滞債権額は27,505百万円減少しております。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は274百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 349百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,275百万円、延滞債権額は61,142百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は164百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 349百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,111百万円、延滞債権額は55,496百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は133百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																				
<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,111百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,174百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,544百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>45,926百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>2,800百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>12,869百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>15,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券42,868百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は902百万円であります。</p>	有価証券	45,926百万円	貸出金	2,800百万円	担保資産に対応する債務		預金	12,869百万円	売渡手形	15,000百万円	<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,497百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は71,079百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,715百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>86,753百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,452百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引受人</td> <td>40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券43,161百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は340百万円であります。</p>	有価証券	86,753百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,452百万円	債券貸借		取引受人	40,000百万円	担保金		<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,315百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,056百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、24,059百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>88,559百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>18,890百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引受人</td> <td>42,897百万円</td> </tr> <tr> <td>担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券62,902百万円を差し入れております。</p>	有価証券	88,559百万円	担保資産に対応する債務		預金	18,890百万円	債券貸借		取引受人	42,897百万円	担保金		売渡手形	10,000百万円
有価証券	45,926百万円																																					
貸出金	2,800百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	12,869百万円																																					
売渡手形	15,000百万円																																					
有価証券	86,753百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	11,452百万円																																					
債券貸借																																						
取引受人	40,000百万円																																					
担保金																																						
有価証券	88,559百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	18,890百万円																																					
債券貸借																																						
取引受人	42,897百万円																																					
担保金																																						
売渡手形	10,000百万円																																					

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、559,579百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが524,753百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 22,549百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 3,996百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金19,000百万円が含まれております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、527,677百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが500,856百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 22,541百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 3,994百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、581,209百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが550,481百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 22,729百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 3,995百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債であります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>14 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 20百万円</p>	<p>13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>14 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 25百万円</p>	<p>13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,549百万円</p> <p>14 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 26百万円</p>



## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																												
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>452百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却1,815百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、貸倒引当金取崩額959百万円を含んでおります。</p> <p>4 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県内</td> <td>営業店舗 (10か所)</td> <td>土地 建物</td> <td>506</td> </tr> <tr> <td>福井県内</td> <td>遊休資産 (3か所)</td> <td>土地 建物</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>福井県外</td> <td>営業店舗 (15か所)</td> <td>土地 建物</td> <td>1,395</td> </tr> <tr> <td>福井県外</td> <td>遊休資産 (4か所)</td> <td>土地 建物</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>2,193</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(うち土地 1,981)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(うち建物 212)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記資産グループについては、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の著しい下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,193百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグループの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p>	建物・動産	452百万円	その他	0百万円	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	福井県内	営業店舗 (10か所)	土地 建物	506	福井県内	遊休資産 (3か所)	土地 建物	85	福井県外	営業店舗 (15か所)	土地 建物	1,395	福井県外	遊休資産 (4か所)	土地 建物	205	合計			2,193				(うち土地 1,981)				(うち建物 212)	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>385百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却 1,313百万円及び貸倒引当金繰入額1,360百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	385百万円	その他	0百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>906百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却3,145百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、貸倒引当金取崩額5,983百万円を含んでおります。</p> <p>4 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県内</td> <td>営業店舗 (10か所)</td> <td>土地・ 建物等</td> <td>527</td> </tr> <tr> <td>福井県内</td> <td>遊休資産 (3か所)</td> <td>土地・ 建物等</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>福井県外</td> <td>営業店舗 (15か所)</td> <td>土地・ 建物等</td> <td>1,416</td> </tr> <tr> <td>福井県外</td> <td>遊休資産 (4か所)</td> <td>土地・ 建物等</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>2,321</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(うち土地 2,072)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(うち建物等 249)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記資産グループについては、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の著しい下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,321百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグループの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p>	建物・動産	906百万円	その他	1百万円	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	福井県内	営業店舗 (10か所)	土地・ 建物等	527	福井県内	遊休資産 (3か所)	土地・ 建物等	86	福井県外	営業店舗 (15か所)	土地・ 建物等	1,416	福井県外	遊休資産 (4か所)	土地・ 建物等	291	合計			2,321				(うち土地 2,072)				(うち建物等 249)
建物・動産	452百万円																																																																													
その他	0百万円																																																																													
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																																											
福井県内	営業店舗 (10か所)	土地 建物	506																																																																											
福井県内	遊休資産 (3か所)	土地 建物	85																																																																											
福井県外	営業店舗 (15か所)	土地 建物	1,395																																																																											
福井県外	遊休資産 (4か所)	土地 建物	205																																																																											
合計			2,193																																																																											
			(うち土地 1,981)																																																																											
			(うち建物 212)																																																																											
建物・動産	385百万円																																																																													
その他	0百万円																																																																													
建物・動産	906百万円																																																																													
その他	1百万円																																																																													
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																																											
福井県内	営業店舗 (10か所)	土地・ 建物等	527																																																																											
福井県内	遊休資産 (3か所)	土地・ 建物等	86																																																																											
福井県外	営業店舗 (15か所)	土地・ 建物等	1,416																																																																											
福井県外	遊休資産 (4か所)	土地・ 建物等	291																																																																											
合計			2,321																																																																											
			(うち土地 2,072)																																																																											
			(うち建物等 249)																																																																											

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	53	38	4	87	注
合計	53	38	4	87	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">2,253</td> <td style="text-align: center;">240</td> <td style="text-align: center;">2,493</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">1,577</td> <td style="text-align: center;">140</td> <td style="text-align: center;">1,718</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">675</td> <td style="text-align: center;">99</td> <td style="text-align: center;">775</td> </tr> </tbody> </table>		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,253	240	2,493	減価償却累計額相当額	1,577	140	1,718	減損損失累計額相当額				中間会計期間末残高相当額	675	99	775	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">1,756</td> <td style="text-align: center;">205</td> <td style="text-align: center;">1,962</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">1,352</td> <td style="text-align: center;">74</td> <td style="text-align: center;">1,427</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">403</td> <td style="text-align: center;">131</td> <td style="text-align: center;">535</td> </tr> </tbody> </table>		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,756	205	1,962	減価償却累計額相当額	1,352	74	1,427	減損損失累計額相当額				中間会計期間末残高相当額	403	131	535	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">2,312</td> <td style="text-align: center;">292</td> <td style="text-align: center;">2,605</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">1,750</td> <td style="text-align: center;">156</td> <td style="text-align: center;">1,907</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">561</td> <td style="text-align: center;">136</td> <td style="text-align: center;">697</td> </tr> </tbody> </table>		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,312	292	2,605	減価償却累計額相当額	1,750	156	1,907	減損損失累計額相当額				年度末残高相当額	561	136	697
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	2,253	240	2,493																																																											
減価償却累計額相当額	1,577	140	1,718																																																											
減損損失累計額相当額																																																														
中間会計期間末残高相当額	675	99	775																																																											
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	1,756	205	1,962																																																											
減価償却累計額相当額	1,352	74	1,427																																																											
減損損失累計額相当額																																																														
中間会計期間末残高相当額	403	131	535																																																											
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	2,312	292	2,605																																																											
減価償却累計額相当額	1,750	156	1,907																																																											
減損損失累計額相当額																																																														
年度末残高相当額	561	136	697																																																											
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">352百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">423百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">775百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 - 百万円</li> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	352百万円	1年超	423百万円	合計	775百万円	支払リース料	224百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	224百万円	減損損失	百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">358百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">535百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 該当ありません</li> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">181百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">181百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	176百万円	1年超	358百万円	合計	535百万円	支払リース料	181百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	181百万円	減損損失	百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">270百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">427百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">697百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定年度末残高 該当ありません</li> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">413百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">413百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	270百万円	1年超	427百万円	合計	697百万円	支払リース料	413百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	413百万円	減損損失	百万円																		
1年内	352百万円																																																													
1年超	423百万円																																																													
合計	775百万円																																																													
支払リース料	224百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																													
減価償却費相当額	224百万円																																																													
減損損失	百万円																																																													
1年内	176百万円																																																													
1年超	358百万円																																																													
合計	535百万円																																																													
支払リース料	181百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																													
減価償却費相当額	181百万円																																																													
減損損失	百万円																																																													
1年内	270百万円																																																													
1年超	427百万円																																																													
合計	697百万円																																																													
支払リース料	413百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																													
減価償却費相当額	413百万円																																																													
減損損失	百万円																																																													

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料
1年内 3百万円	1年内 3百万円	1年内 3百万円
1年超 8百万円	1年超 4百万円	1年超 6百万円
合計 12百万円	合計 8百万円	合計 10百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

前事業年度末(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>1 当行は、平成18年12月8日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当行が議決権を100%所有する海外特別目的子会社 Fukui Preferred Capital Cayman Limitedを設立することを決議しました。同社は、平成18年12月21日の優先出資証券の発行に伴い、当行の特定子会社となっております。</p> <p>(1) 会社の概要</p> <p>名称 Fukui Preferred Capital Cayman Limited 設立の目的・事業の内容及び規模 優先出資証券の発行及び当行発行の劣後特約付社債の引受であり、本件代り金は、全額、当行の資本増強に使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における基本的項目に算入される予定であります。</p> <p>資本金 普通株式 3億円 優先出資証券 120億円</p> <p>(2) 発行済株式の数及び持分比率</p> <p>普通株式 30,000株 持分比率 当行 100% 優先出資証券 1,200株 持分比率 当行以外 100% 議決権なし</p> <p>2 当行は、平成21年1月より、運用コストの削減、バックアップセンターの確保及び金融サービス拡大につながる環境整備を目的として、勘定系オンラインシステムを「NTTデータ地銀共同センター」へ移行いたしますが、平成18年12月8日開催の取締役会において、本移行に伴う周辺設備の更改も含めた設備投資額を総額60億円(概算)とすることを決議しました。</p>	

(2) 【その他】

中間配当

平成18年11月17日開催の取締役会において、第187期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	608百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |  |                           |
|-------------------------|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度 自 平成17年4月1日<br>(第186期) 至 平成18年3月31日                       | 平成18年6月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第3号(特定子会社の異動)の規定<br>に基づく臨時報告書であります。 | 平成18年12月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書<br>(社債)     | 平成17年10月28日提出の発行登録書(社債)<br>に係る訂正発行登録書であります。                    | 平成18年6月26日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社福井銀行  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 大木 一 昭  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畠山 伸 一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小酒井 雄 三  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社福井銀行  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 畠山伸一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小酒井雄三  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森村照私  
業務執行社員

## 永昌監査法人

代表社員 公認会計士 松田俊雄  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 福田日出夫  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成18年12月8日開催の取締役会において、海外特別目的子会社を設立することを決議し、同社は平成18年12月21日に優先出資証券を発行している。

重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成18年12月8日開催の取締役会において、勘定系オンラインシステム移行に伴う設備投資を総額60億円（概算）とすることを決議している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社福井銀行  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 大木 一 昭  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畠山 伸 一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小酒井 雄 三  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第186期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社福井銀行  
取締役会御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 畠山伸一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小酒井雄三  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森村照私  
業務執行社員

## 永昌監査法人

代表社員 公認会計士 松田俊雄  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 福田日出夫  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第187期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成18年12月8日開催の取締役会において、海外特別目的子会社を設立することを決議し、同社は平成18年12月21日に優先出資証券を発行している。

重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成18年12月8日開催の取締役会において、勘定系オンラインシステム移行に伴う設備投資を総額60億円（概算）とすることを決議している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。